

次期福島県商工業振興基本計画(中間整理素案)の審議について

これまでいただいたご意見を踏まえて、全体構成（資料 2 - 1）、第 4 章及び第 5 章素案（資料 3 及び資料 4）を作成した。

全体構成のうち、第 1 章～第 3 章及び第 6 章は、本県の産業振興を図る上で、施策の展開の必要性を示唆する土台として県総合計画との共通項であるため、総合計画と整合性を図りながら進めていく必要がある。

このため、委員の皆様には、新たな産業プランの骨格となる第 4 章、第 5 章について、必要な視点や取組など、ご意見いただきたい。

第 4 章 重点施策の展開

柱、施策ごとの取組内容及び指標

意見ポイント) 提示した取組内容、指標について追加すべき視点

第 5 章 地域別構想

地域特性、地域の現状・課題、重点的に取り組む施策

意見ポイント) 提示した施策について地域の特性として追加すべき視点

産業振興施策を展開する必要性

第 1 章 本計画の趣旨

計画策定の目的、計画の位置づけ、計画期間

第 2 章 本県産業を取り巻く社会経済情勢等の現状と課題

総点検結果を踏まえた課題、コロナウイルスの影響を踏まえた課題

第 3 章 本県産業のめざす将来の姿

本県産業がめざす将来の姿と実現に向けた基本的な方向

第 6 章 計画の推進のために

行政、関係団体、関係機関などそれぞれに期待する役割、進行管理

県
総
合
計
画

共通項としての整合性